

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

② 施設・事業所情報

名称：スクルドエンジェル保育園辻堂元町園	種別：小規模保育事業A型	
事業所代表者氏名：三ツ谷里恵	定員（利用人数）： 19名	
所在地：神奈川県藤沢市辻堂元町5 - 13 - 11		
TEL：0466-52-4367	ホームページ：https://tsujidoumotomachi.skuld-angel.com/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2021年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：SOUキッズケア株式会社		
職員数	常勤職員： 3名 非常勤職員 7名	
専門職員	保育士 10名	
	栄養士1名兼保育支援員 調理師1名兼保育支援員	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室 2	子どもトイレ 3基
	遊戯室 0	大人トイレ 1基
	事務室 1	園庭 有()無(○)テラス有
	調乳室 1	その他

③ 理念・基本方針

保育理念：心身ともに「豊かな人間性」の基礎を培う。
未来を創造する子ども達のひらめきを大切に、考える力・生きる力を育みます。

保育目標：

- ☆心身ともに健康な子
- ☆自分で考え行動できる子
- ☆友だちや社会を思いやり信頼関係を築ける子

保育方針：

- ☆一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、自ら伸びゆく力を支えます。
- ☆温かい家庭的な環境の中で、健やかな成長を育みます。
- ☆さまざまな経験を通して、子どもたちの自由な発想力や思考力を大切にします。
- ☆家庭を支援し、地域の一員として子育てを見守り、社会とのつながりを支えます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

スクルドエンジェル保育園辻堂元町園では、安心・安全で、おうちのようにリラックスして過ごせる保育園を目標に、また保護者の皆様にとっても「通ってよかった」「預けてよかった」と思ってもらえる保育施設でありたいと願いながら、日々の保育を行なっています。

◇「幼児英語プログラム」と「体育」は、各種外部の幼児教育機関と提携している
ので、経験豊富な外部講師と保育士が一緒になって、お子様に合わせた質の高いプ
ログラムを提供しています。そのほか、「モンテッソーリをとりいれた遊び」を実施
し、日々の保育にモンテッソーリ教育の考え方を反映させ、個々に興味関心を広げる
ことができるようにしています。

また、保護者様の負担軽減のため、オムツのサブスクリプションサービスや寝具の一
部レンタル、アプリ機能を活用した連絡帳、保育料の口座引き落としなどを導入して
います。アプリ連絡帳は、各種おたより、健康の記録等も共有が可能で、ご家庭との
連絡を密に行うことができます。

防犯カメラの設置、午睡センサーの導入、救命救急の受講など、安全に関する取り組
みも行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年5月30日（契約日）～ 2025年12月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

○子ども一人ひとりに向き合った保育の実践

園では、小規模保育園ならではのあたたかい雰囲気大切にしながら、子ども一人ひ
とりの個性や発達段階に応じた丁寧な保育を実践しています。初めての集団生活に不
安を感じやすい乳幼児期だからこそ、手厚い職員体制のもと、安心して過ごせる環境
づくりを心掛けています。トイレトレーニングや生活習慣の自立支援も、子どものペ
ースを尊重しながら無理なく進めています。保育者は日々の保育で子どもの反応を大
切にし、「やってみたい」と思える保育にも主体的に取り組むことで、子どもとの信
頼関係を深め、成長できる環境を整えています。

○法人本部との連携による、専門的な保育プログラムの充実

法人本部との連携により、専門性の高い多彩な保育プログラムを導入しています。外
部から英語専門の外国人講師や、幼児体育の経験豊富なトレーナーを招き、本格的な
英語や体操の活動を保育時間内に行っています。専門講師が対応することで、保育士
は一人ひとりのこどもに手厚く関わることができ、こどもたちと共に専門的な指導を
学ぶことで、職員のスキルアップにも繋がっています。また、専門研修を受けた職員
によるモンテッソーリ教育も実践し、こどもたちの主体性を育てています。多様なプ
ログラムにより、保護者の方々から「習い事のために送迎する必要がなく助かる」な
どの意見が寄せられています。

○適切な保育への取り組み

園では、保護者との日々のコミュニケーションを大切に、「いつでも相談できるこ
と」「小さなことでも気軽に聞いてほしいこと」と声をかけながら、安心して子育て
相談ができる環境づくりに努めています。職員一人ひとりが保育を自分ごととして捉
え、研修や自己評価を通じて保育の振り返りをおこなう姿勢も定着しています。今後
は、より適切な保育の実現に向け、職員同士が日々の気づきや学びを定期的に共有で
きる仕組みを整備し、職員全員が一体となって保育の質を高めていくことが期待され
ます。

○経営統合に伴う今後の展望と事業展開

園の運営母体である法人は、現在、経営統合にともなう組織再編の時期にあり、さらなる発展への機会と捉えています。今後は、本部との連携をこれまで以上に密にし、より強固な運営基盤と保育の質の向上を目指した、具体的な中長期計画の策定を予定しています。既存の研修制度の強化や、今後、整備が期待される人事制度と連携させることで、職員一人ひとりが安心して長期的なキャリアを形成できる環境を整えていく方針です。また、園児数の確保やコスト管理といった運営課題についても、園長が本部と一体となって取り組むことを目指しています。本部と園が連携し、継続的に質の高い保育サービスが将来にわたり、安定的に提供され続けることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、スクルドエンジェル保育園辻堂元町園は、初めて第三者評価を受審いたしました。専門的かつ客観的な視点から評価をいただくことで、日頃の保育運営を改めて見直し、利用者目線に立ったサービス提供が実現できているか、また運営の方向性が利用者にきちんと届いているかを、公正で信頼性のある機関に確認していただくことを目的としております。

また、評価結果をホームページで公開することで、地域に開かれた保育園としての信頼を高めるとともに、保護者の皆様が安心してご自身の判断で保育園を選択できるよう、お手伝いができればと考えております。

職員にとっても、保育内容や環境を見直す貴重な機会となりました。

今後は、物的環境の改善を通して保護者の皆様の思いをしっかりと受け止め、一つひとつの意見をより良い園づくりに反映してまいります。保護者の皆様が保育園に求める内容も年々変化していることを改めて実感し、柔軟に対応していく必要性を感じております。

最後に、今回の第三者評価の実施に際し、ご尽力いただきました評価機関の皆様、またお忙しい中アンケート調査等にご協力いただきました在園児保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：スクルドエンジェル保育園辻堂元町

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 保育理念や方針は、公式ホームページやパンフレット、玄関への掲示を通じて、いつでも確認できるようにしています。入園説明会では、理念に基づく保育目標を丁寧に説明し、保護者会ではクラス目標を伝えることで、園の保育への理解を深めてもらっています。職員には「スタッフ研修マニュアル」を用いて、保育目標やクラス名の由来などが全て理念に繋がっていることを説明しています。また、年度末に次年度の保育計画を立てる際には、改めて保育理念に立ち返ることを大切にしています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 事業経営を取り巻く環境は、本部と園が連携して多角的に把握・分析しています。社会福祉事業の動向や地域の福祉ニーズ、コスト分析などは、本部の運営管理部がおこない、結果に基づいて各園への共有をしています。また、月1回の「周知会議」を通じて、本部からの決定事項や各園からの情報を共有する体制も整えています。さらに、月に1回の「エリア会議」では、エリア内の施設長が集まり、それぞれの地域特性や園運営の課題を共有し、解決策を話し合っています。本部によるマクロな分析と、エリア内の園同士によるミクロな情報交換を組み合わせることで、地域の実情に即した安定的な事業運営に努めています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 園児数の確保や人件費などのコスト管理といった経営課題は、本部と連携して把握しています。本部から共有された課題や方針は、施設長が職員に伝達し、組織全体で認識の統一に努めています。今後は本部との連携をさらに密にし、自園の状況に応じた課題解決に、より主体的となって取り組むことで、保育の質の向上を目指します。また、法人としての方針を全職員で共有し、誰もが安心して働ける環境作りを一層進めることも重要な課題と認識しています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> 2025年度時点では、法人の統合にともなう組織再編の過渡期にあります。将来的に保育の質を高め、運営の透明性を強化するための重要な段階にあります。新しい経営体制のもと、毎月の役員会議で経営状況の分析をおこなっており、より精度の高い事業計画や明確な人事評価制度の構築が進められています。統合による基盤作りを通じて、今後の園の発展に繋がる、具体的で実効性のある中・長期計画を策定していく方針です。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 「令和7年度スクルドエンジェル保育園辻堂元町園事業計画書」として、単年度の事業計画を策定しています。計画は、園長が中心となり職員の意見を反映させながら作成し、モンテッソーリ教育や英語遊びといった保育内容、年間行事、健康管理や防災対策など、具体的な運営内容を定めています。年度末には計画の評価・見直しをおこない、結果を次年度の計画に活かすサイクルを基本としています。令和6年度では、計画にもとづき、地域の子育て支援事業の強化や午睡センサーの導入などを実施しました。今後は、策定した事業計画や月々の計画などを、全職員でより深く共有し、評価を次年度の計画へ十分に活かす仕組みを強化していく方針です。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 全体的な計画は、園長が中心となり、昨年度の保育や社会情勢をもとに作成しています。計画をふまえ、月1回の職員会議や週1回のクラスリーダー会議で各クラスの振り返りを報告し、組織全体で課題や成果を共有します。会議での話し合いや日々の評価反省をもとに、職員一人ひとりが主体的に保育計画の作成に関わっています。2025年度は月案や週日案の立て方に関する勉強会を実施し、職員全体の計画作成能力の向上を図ることで、共通認識のもと実効性の高い保育を実践できる体制に努めています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画の内容は、入園時の説明会や保護者会で直接説明しており、各種パンフレットや玄関の掲示物を通じて分かりやすく伝えています。また、ブログや保育施設向けICTシステムのドキュメンテーション機能を活用した写真の共有、保育参観などを通じて日々の保育の様子を具体的に伝え、計画への理解が深まるようにしています。さらに、保護者からの意見を保育運営に反映させる仕組みも大切にしており、実際に寄せられた意見をもとに保育参観の実施方法を変更したり、親子遠足を計画したりと、行事の企画・運営に活かしています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	
<コメント> 保育の質の向上を目指し、計画、実行、評価、改善のサイクルを組織的に運用しています。事業計画書や日々の指導計画にもとづき保育を実践し、その評価は、リーダー会議や年度末の正社員会議での意見交換を通じておこなっています。また、1月に実施する保護者アンケートで、外部からの意見も収集しています。職員一人ひとりに対しても、年度始めの目標設定、9月の中間振り返り、3月の年度末反省という年3回の園長面談を通じて、個々の成長と課題を明確にしています。多角的な評価や反省は、次年度や次月の指導計画に反映しています。		
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	
<コメント> 日々の保育や評価によって明らかになった課題は、全職員で定期的に話し合い、共有しています。特に、子どもへの接し方や安全に対する意識などの重要な課題については、園内研修で改善策を見直し、会議録やルールとして明確化しています。不適切保育の防止に向けては、定期的な研修やセルフチェックを継続的におこなっています。また、安全管理の強化として、午睡チェックと午睡センサーの併用や、睡眠チェック強化月間といった取り組みが定着しています。課題を計画的に改善し、定着を図ることで、継続的な保育の質の向上に努めています。		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	
<コメント> 施設長の役割と責任は、法人が示す業務内容や、園のリーダーとしての方針や確立などを定めた「階層別表」において明確にしています。表では、保育指針や園の理念に基づく方針の確立、保育全体の指導管理、職員がやりがいをもって働ける環境作りなどが、施設長の重要な責務として定義されています。特に、災害や事故といった緊急時に園長が不在の場合の対応については、手順を職員室に掲示し、全職員がいつでも確認できるよう周知を徹底しています。今後は、文書で定めた役割や方針を、会議や日々の対話を通じて全職員に丁寧に伝え、組織全体の共通認識として浸透させていくことを目指しています。		
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	
<コメント> 法令遵守の徹底は、園長の主体的な学びと、組織的な指導体制により支えられています。園長は、年に3回程度の法人主催の定期研修や「子どもの権利を尊重する保育へ向けたリーダーシップ」セミナーなどの外部研修に参加し、常に最新の知識を習得しています。また、年2回の自己評価や運営管理部との面談も、自身のマネジメントを客観的に見直す重要な機会としています。園内で課題が見つかった際の職員との個別面談などを通じて対面指導に活かし、組織全体の理解と実践に繋げています。さらに、業者との契約は本部が一括しておこなうことで、取引の公正性を担保し、不適切な関係を未然に防ぐ仕組みも確立しています。		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、保育の質の向上のため、自ら保育現場に入ること、日々の状況や課題を直接把握し、職員と共有しています。また、年3回の定期的な個別面談では、職員一人ひとりの目標設定や振り返りを支援し、成長を促しています。さらに、毎月の園内研修を計画・実行するほか、社内研修やキャリアアップ研修への参加も積極的に促進し、組織全体の専門性向上を図っています。職員の主体性を引き出し、組織全体の保育の質の向上に取り組んでいます。</p>	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>職員が効率的に業務をおこなえるよう、労務環境の整備と組織作りに取り組んでいます。具体的には、食育や制作などの担当者を明確にすることで、業務の専門性を高め、責任の所在を明らかにしています。また、変形労働制を取り入れて適正な職員配置をおこなうとともに、申請業務にはワークフローシステムを活用し、事務作業の負担軽減と効率化を図っています。園長が中心となり、職員と連携しながら、一人ひとりが能力を発揮しやすい環境作りを継続的に進めています。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	
<p><コメント></p> <p>採用は、本部の採用グループと連携しておこなっています。採用フェスへの参加やSNSでの情報発信、学校訪問などを通じて、園の保育方針や魅力を積極的に伝えていきます。また、応募者が面接前に園見学をおこなえる機会を設けており、実際の保育環境を理解した上で選考に進めるようにしています。採用時には園長が面接をおこない、理念に共感し、園で専門性を発揮できる人材であることを確認しています。入社後は、全職員が人権や保護者支援に関する研修を受け、共通の基盤のもとで質の高い保育を提供できる体制を整えています。</p>		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの計画的な成長を支援するため、自己評価と定期的な面談に基づく仕組みを設けています。年度始めには、職員が自身の目標を設定し、園長との面談で共有しています。年度始めの目標設定、9月には前期の振り返りと後期の目標設定、3月には後期の反省と次年度の目標設定へと繋げる年3回のサイクルを設けています。定期的な面談を通じて、職員は自身の取り組みを客観的に振り返り、園長から具体的な助言を受けることで、キャリアを見据えた成長を促進する体制の整備に努めています。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	
<p><コメント></p> <p>職員が心身ともに健康で、安心して働ける職場作りのため、労務環境の整備に努めています。シフト作成時には、職員一人ひとりの有給休暇の希望を丁寧に聞き取り、反映しています。土曜日に出勤した週には代休を取得できるように調整するなど、休息を確保できる体制を整えています。また、変形労働制を活用した適切な職員配置や行事の選択により、超過勤務の削減を図っているほか、業務負担の偏りをなくすため、近隣園とのヘルプ体制も活用しています。日頃から何気ない会話の中で職員の思いを確認し、風通しの良い職場環境を大切にしています。WEB上の「職員相談窓口」や、いつでも確認できる就業規則の配置も、職員の安心に繋がっています。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの成長を支援するため、自己評価に基づく個別育成の仕組みを設けています。年度ごとに職員が自己評価をおこない、その結果をもとに園長との個別面談で次年度の目標を具体的に設定します。この面談は、目標設定だけでなく、日々の保育を振り返り、自身の課題や成長を確認する重要な機会となっています。また、必要に応じて臨時での面談や、本部に依頼しての面談をおこなえる体制も整えており、一人ひとりの状況に合わせた継続的な成長支援に努めています。</p>		

【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
--	---

<コメント>
職員の専門性向上のため、計画的な教育・研修体制を整えており、入職時には「スタッフ研修マニュアル」に記載された「職員の心得」を学び、期待される職員像の基礎を共有しています。また、園の育成計画にもとづき、個々の経験や役割に応じて外部研修やキャリアアップ研修に参加するほか、本部が内容を精査した社内研修も実施しています。特に園内研修は、園が抱える課題をテーマに、職員が主体的に意見を出し合いながら内容を決定し、まとめた内容は「園の決まり」として全職員で共有しています。海外研修に参加した職員が、経験を周知する研修をおこなうなど、職員の知見を組織全体の保育の質向上に活かしています。

【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
--	---

<コメント>
職員一人ひとりの専門性向上を計画的に支援するため、多層的な教育・研修体制を整えています。法人研修では、新人から園長まで全階層を対象とした研修を動画などで提供し、基礎から専門的な内容まで学べる機会を確保しています。また、園では役割に応じた研修目標を明確にし、キャリアアップ研修や外部研修への参加を促進しています。さらに、園の課題に合わせた園内研修も毎月実施しており、職員が得意分野の講師役となったり、海外研修の経験を共有したりと、職員同士が主体的に学び合う文化を育てています。多様な研修機会を通じて、全職員が継続的に学び、成長できる環境作りを進めています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
--	---

<コメント>
将来の保育人材を育成するため、実習生の受け入れに向けて準備を進めています。受け入れにあたっては、会社作成の「実習生受け入れマニュアル」をもとに、学校側が求める教育プログラムに沿って指導できる体制を整えています。実習生の受け入れは、指導する職員自身の学びやスキルアップにも繋がる貴重な機会であると認識していますが、まだ受け入れの実績はなく、今後は積極的に実習生を受け入れ、保育の専門職育成を通じて地域や社会に貢献していく方針です。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b

<コメント>
運営の透明性を確保するため、多様な媒体で情報を公開しています。会社のホームページでは保育理念や方針を明確に示しています。2025年度からは「ここdeサーチ」を利用し、園の情報や予算書なども公開しています。第三者評価の結果も、園のホームページで公開する予定です。今後はSNSなども活用し、保護者のニーズに応えながら、プライバシー保護との両立を検討し、日々の保育の様子などの情報共有方法を模索していきます。

【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
---	---

<コメント>
公正で透明性の高い運営をおこなうため、多角的な内部管理体制を構築しています。経理業務は、法人が定める経理規定にもとづき、本部職員が内容を確認することで適正性を確保しています。一定額以上の物品購入などにあたっては、ワークフローシステムによる申請と決裁を必須とし、取引の透明性を担保しています。また、年に1回以上、行政による監査を受けており、客観的な視点での確認をおこなっています。監査で指摘を受けた事項については、園内で速やかに改善策を講じ、本部の確認を経た上で改善報告書を提出する仕組みを確立し、継続的な業務改善に繋げています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b

<コメント>
地域に根付く保育園を目指し、地域との連携を計画的におこなっています。民生委員を含めた運営委員会では、地域に貢献できる子育て支援について相談しています。ハロウィンでは近隣の企業を訪問し交流するほか、散歩で「子どもの家」などを訪れ、そこで会う地域の方々との触れ合いを大切にしています。活動を通じて、子どもたちが多様な人と関わる機会を創出し、生活の幅を広げていけるように努めています。保護者にも散歩先などの情報を提供し、園と地域の繋がりを心がけています。

<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>c</p>
<p><コメント> ボランティアの受け入れに向けて、必要な確認項目や誓約書を準備しています。まだ受け入れの実績はありませんが、ボランティアの受け入れは、子どもたちが多様な大人と関わる貴重な機会であり、地域社会への貢献にも繋がるものと捉え、地域に開かれた園作りを目指します。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 地域の関係機関と連携するため、連絡先の一覧を事務所に掲示し、全職員がいつでも確認できるようにしています。また、毎月の避難訓練のうち、年に二度は消防署と連携し指導を受けているほか、日頃の散歩でも消防署や警察署を訪れ、顔の見える関係作りを大切にしています。また、虐待が疑われるなど専門的な対応が必要な場合には、児童相談所や行政、本部と速やかに連携し、子どもの安全を最優先に対応する体制を整えています。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 地域に求められる子育て支援を実践するため、多様なチャネルを通じて福祉ニーズの把握に努めています。育児相談はいつでも受け付けており、在園児や卒園児の親子、園見学に訪れた方などから、個別の状況やご家庭での課題を直接伺う機会を大切にしています。また、年に2回開催する運営委員会には民生委員にも参加してもらい、地域住民の視点からご意見をいただくなど、より広い視野で地域の課題を共有しています。直接的な対話と公式な会合を組み合わせることで、多角的にニーズを把握し、地域の実情に即した支援に繋がっています。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 子どもたちの安全を第一に考え、万一の事態に備えAEDを設置しています。全職員が消防署の指導のもと救命救急講習を受講し、緊急時に迅速かつ的確に対応できる体制を整えています。また、地域全体の安全にも貢献するものと考え、AEDの設置場所を市のホームページで公開しています。今後は、園見学の受け入れなどに加え、地域事業への参加も積極的におこない、地域に貢献していく方針です。</p>	

III 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 「心身ともに『豊かな人間性』の基礎を培う」という理念のもと、園では、子ども一人ひとりの「個性を大事にする」とともに自己肯定感と達成感を味わうことを大切に保育に向き合っています。この考えは、互いを尊重する心を育むモンテッソーリ活動の実践に繋がっています。また、園の大切にしている保育について全職員が共有し、一貫した保育を提供するため、人権に関する研修やセルフチェックを年1回以上実施しています。日々の保育においても、職員同士が気になる言動について声をかけ合い、常に子どもを尊重する視点から振り返る体制を整えています。</p>	
<p>【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どものプライバシー保護に向けて、規程の整備と実践に取り組んでいます。職員からは守秘義務に関する誓約書を、保護者からは同意書を取得し、個人情報の取り扱いを徹底しています。日々の保育では、水遊びの際に外から見えないようシートで目隠しをしたり、着替えは室内でおこなっています。また、トイレでは衝立を活用したり、ドアを閉めて排泄するなど、子どもの羞恥心に配慮した環境を整えているほか、着替えの際も、全裸にならない方法で援助しています。</p>	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント> 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を、多様な方法で積極的に提供しています。公式ホームページでは保育理念や方針を詳しく伝えているほか、園の様子が分かる短い動画も公開しています。また、入園を検討しているすべての方に園見学を勧めており、見学は予約制で園長が直接案内します。見学時には、保育内容を丁寧に説明し、質問に答える時間を十分に設けています。パンフレットも渡しており、利用希望者が納得して園を選べるよう、情報提供と対話の機会を大切にしています。	
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 利用者への説明と同意の取得は、明確な手順に沿って計画的におこなっています。入園が決定した方には、園長が直接「入園説明会」を実施します。その場で「重要事項説明書」などの書類をもとに、保育内容や運営方針について丁寧に説明し、質問に答えることで、保護者の理解を深めています。説明内容に同意を得て、入園初日までに同意書を提出してもらい、正式な契約としています。また、配慮が必要な家庭には、その都度個別に対応する体制も整っています。対面での丁寧な説明と文書による確認を通じて、保護者が納得した上で利用を開始できる仕組みを徹底しています。	
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 卒園や退園後も、子どもと保護者を継続的に支援する体制を整えています。保護者からの相談はいつでも受け付けています。卒園後に親子が園を訪れる交流なども歓迎しているほか、保護者の希望に応じて園行事に参加してもらうなど、卒園・退園後も続く関係作りを大切にしています。また、転園する際には、子どもの育ちが途切れることのないよう、保育記録の情報提供など、必要に応じて関係機関と円滑に連携できる体制を整えています。	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 保護者と子どもの満足度を多角的に把握し、保育の質の向上に繋げています。保護者からは、1月に法人全体の保護者アンケートを実施し、集計結果と改善策を文書で伝えています。また、5月の保護者会や10月の個人面談、日々の送迎時のやり取りなどを通じて、直接意見を伺う機会を設けています。子どもの満足度については、日々の生活の中での発言や表情、態度を丁寧に観察することで把握しています。担任が直接送迎の対応をすることで、子どもの内面的な成長や様子を伝え、安心に繋げています。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント> 苦情解決の仕組みとして、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、その体制を「重要事項説明書」に明記しています。説明書は玄関に配置し、保護者がいつでも確認できるようにする事で、透明性を確保しています。寄せられたご意見は、内容に応じて本部と連携しながら組織的に対応します。対応内容は記録し、全職員で回覧するだけでなく口頭でも説明を加え、組織全体の課題として共有し再発防止に努めています。	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 保護者が意見や相談をしやすい環境を整えています。日々の送迎時などに直接お話を聞くだけでなく、保育施設向けICTシステムを活用して匿名で意見を伝えることもできます。寄せられたご意見には、内容の確認が必要な場合でも、遅くとも3日以内には何らかの回答をおこない、迅速な対応を心がけています。また、相談の際には、他の保護者の目を気にすることなく落ち着いて話せるよう、0歳児室や事務所などプライバシーに配慮した空間で対応しています。	

【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
---	---

<コメント>
保護者からの意見や要望は、いつでも受け入れる姿勢を大切にしています。納得されない場合や質問がある際には、園長が個室でゆっくり話を聞く時間を設けています。その場で要望を再度確認し、園や本部としての方針を説明しています。寄せられた意見は、今後の運営のための貴重な情報として受け止め、保育士全体会議やリーダー会議で共有し、職員全体には会議録で周知することで日々の保育に活かしています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
---	---

<コメント>
組織的なリスクマネジメント体制を構築し、継続的な安全意識の向上に努めています。日々の保育で発生したヒヤリハットは、些細なことでも必ず記録し、週1回のリーダー会議で報告しています。会議では、事例を共有し、具体的な対応策を話し合うことで、未然に事故を防ぐ体制を整えています。さらに、月に一度の周知会議や施設長エリア会議では、系列施設のヒヤリハット情報も共有し、より広い視点から学び、園全体の再発防止に繋げています。また、怪我や嘔吐などの緊急時には、発見した職員から園長へ速やかに報告し、指示のもとで全職員が連携して対応する手順を確立しています。

【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
--	---

<コメント>
感染症の予防と発生時の対応については、マニュアルを整備し、全職員がいつでも確認できる体制を整えています。感染症が確認された場合は、消毒の強化やマスクの着用を徹底し、感染拡大の防止に努めています。また、園内で感染症が発生した際には、名称や症状、人数などを保育施設向けICTシステムの「おたより機能」で速やかに保護者へお知らせしています。マニュアルに基づく予防策と、保護者との迅速な情報共有により、こどもの健康と安全を守っています。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
--	---

<コメント>
災害時の安全を確保するため、園長が中心となり「安全計画」を作成し、緊急時の役割分担を明確にしています。年に2回は避難訓練の計画書について消防署から助言を受け、実践的な訓練をおこなっています。9月には保護者参加の引き取り訓練も実施しました。非常食などの備蓄品は調理職員が管理し、避難時に必要な備品はこどもの避難靴とともにすぐに持ち出せるように準備しています。また、保護者には緊急連絡用のカードを渡すなど、ご家庭との連携体制も整えています。計画的な備えと訓練を通じて、災害時におけるこどもの安全確保に努めています。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 第三者評価結果

【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
---	---

<コメント>
日々の保育は、法人のマニュアルと園で定めたデイリープログラムを基本として、一貫性のある保育を実践しています。プログラムは画一的なものではなく、こどもたちの発達状況や活動内容に応じて、職員が柔軟に変更しています。例えば、戸外活動に合わせて食事の時間を変更する際は、調理職員と連携するなど、状況に応じた対応をおこなっています。プログラムに変更がある場合は、朝の打ち合わせで職員全体に共有し、園長も実際に保育に入ることで、計画がこどもの個性を尊重した形で実践されているかを確認しています。

【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
---	---

<コメント>
保育の内容における標準的な実施方法は、職員と保護者の両方の意見を反映し、継続的に見直し仕組みを整えています。職員は、日々の保育の評価や反省を記録し、リーダー会議で共有することで指導計画を改善しています。保護者からは、年1回の法人アンケートや保護者会、個人面談、運営委員会などを通じて、体系的に意見を収集しています。実際に、保護者の意見をもとに保育参観の実施方法を変更するなど、寄せられた要望は会議で共有し、改善に繋げています。職員と保護者の両方の視点から計画を常に見直し、保育の質の向上に努めています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

b

<コメント>

こども一人ひとりの発達状況や特性に合わせた個別指導計画を作成するため、多角的な情報収集と多職種による連携を大切にしています。日々の送迎時などを通じて保護者と話しやすい関係を築き、ご家庭での様子やニーズを丁寧に把握しています。その際、園長は保護者に寄り添う姿勢で対話することを心がけています。園内では、栄養士が専門性を活かして食育計画を作成し、調理職員と保育士が協力して食育活動をおこなっています。作成した計画は、週ごとの反省をもとに月単位で適切性を見直し、常にこどもの実態に即したものになるよう改善を重ねており、最終的には園長がすべての計画を確認し、承認しています。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

<コメント>

指導計画は、年間、月間、週間と階層的に作成し、継続的な評価と見直しをおこなう体系的な仕組みを整えています。全体的な計画は、職員一人ひとりの意見を反映させながら、園長が中心となって作成します。年間計画については、年度末に正社員会議を開き、一年間の保育を振り返り、職員同士で意見交換をおこない、得られた評価や反省は、次年度の計画を作成する土台としています。作成したすべての保育計画や日々の評価・反省は、保育施設向けICTシステムの帳票管理機能を活用して、全職員がいつでも閲覧できるようにし共有しています。職員全員が計画の意図や内容を深く理解し、一貫性のある保育を実践することで、組織全体の質の向上に繋がっています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

保育記録は、指定の書式を用いて作成し、記録の質と一貫性を保っています。毎月のこどもの成長記録を振り返る際には、翌月の目標や配慮事項を具体的に記載し、一人ひとりの発達に適した計画を立てています。さらに、記録の質をより高めるため、2025年度からは月計画の作成時に、個々のこどもの保育のねらいも設定するように変更しています。日々のこどもの様子は「伝達ノート」で共有するほか、全園児の登園後におこなう朝礼や正社員会議でも報告し、全職員で情報を共有する体制を整えています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

個人情報の保護を徹底するため、規程の整備と厳格な管理体制を構築しています。保護者とは、入園時に個人情報の取り扱いについて項目ごとに丁寧に説明し、同意書を交わしています。職員とは入社時に「秘密保持誓約書」を取り交わすとともに、マニュアルにもとづき個人情報を園外に持ち出さないルールを徹底しています。保育施設向けICTシステムの導入により、計画などの作成は園内でしか行えず、情報の持ち出しを物理的に防いでいます。また、ブログへ写真を掲載する際は、複数の職員で内容を確認し、誤った掲載がないよう二重のチェック体制を敷いています。

第三者評価結果

事業所名：スクルドエンジェル保育園辻堂元町園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針などの趣旨を踏まえ、法人の保育理念や保育目標に沿って策定しています。この計画は、子どもの発達段階や家庭環境、保育時間、地域の実情を考慮して作成し、職員はそこから年齢ごとの指導計画を立案しています。特に0歳児は月齢による発達差が大きいので、一人ひとりに合わせた月単位の計画に落とし込み、きめ細やかな保育を実践しています。また、年度末には園の自己評価を実施し、一年間の取り組みを振り返ることで課題や改善点を明確にし、次年度の計画に反映させています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが心地よく安全に過ごせるよう、環境整備に細やかな配慮をしています。保育室は適切な温度管理と換気をおこない、家具は淡い色の木目素材を使用することで温かみのある空間づくりをしています。さらに、安全性を高めるために、家具にはクッションガードを設置するほか、子どもが扉に手を挟まないよう、手が届く高さにはわずかな隙間を設けた扉を採用しています。加えて、床にはやわらかい素材を使用し、安全性を高めています。衛生管理においても、毎日夕方に床やトイレ、洗面所、玄関、外回りに加え、職員や子どもが触れる場所を拭き消毒し、その日に使用した遊具も随時消毒することで、清潔な環境を保っています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりを受け止め、安心して過ごせるよう丁寧な関わりを大切にしています。保護者と日々のやり取りを通じて子どもの家庭での様子を把握し、保育に反映しています。職員は、兄弟の出産で情緒が不安定な子どもには満足するまで抱っこをおこない、気持ちに寄り添いながら安心できる時間を確保しています。チック症や吃音のある子どもには、保護者と情報を共有し、職員間で関わり方を検討して一貫した支援をおこなっています。また、2歳児には避難訓練の意味や食育の目的をわかりやすく伝え、納得して取り組めるよう工夫した声掛けを心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、生活絵本などを活用して興味を引き出し、「やってみよう」という意欲を促しています。保護者とは連絡帳アプリや登降園時の会話を通じて家庭での生活リズムや発達状況を把握し、その情報を保育に活かしています。0歳児は、家庭での過ごし方を考慮し、離乳食の進め方やひるねの時間、ミルクの量を調整するなど、一人ひとりに合わせた対応に努めています。子どもたちは、日々の取り組みにより家庭でも「いただきます」「ごちそうさま」といったあいさつが習慣化するなど、園と家庭が連携して生活習慣の定着を支えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に生活や遊びを楽しめるよう、年齢や発達段階に応じた保育計画を職員が立案し、日々の保育に取り入れています。室内活動では、モンテッソーリ専門教具を用いた取り組みや季節感のある製作を通じて、自主性や創造性を育てています。戸外活動では、近隣に多くの公園がある立地を活かし、大きな公園での追いかけっこやルールのある遊びを取り入れることで、子ども同士が協力しながら活動する機会を確保しています。さらに、外部講師による英語や体操教室をおこない、子どもが多様な体験を重ねられる環境を整えています。室内活動と地域資源を活かした戸外活動を組み合わせ、子どもが主体的に考え、行動し、学びを深められる環境を整えています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児が安心して過ごせるよう、クラスの指導計画とは別に個人指導計画を作成し、一人ひとりの成長段階に合わせた保育をおこなっています。職員配置は緩やかな担当制とし、こどもと安定した愛着関係が築けるよう配慮しています。生活リズムについては、家庭での過ごし方も園で活かせるよう、保護者との口頭でのやり取りを大切にしており、可能な限り登降園時には担任が直接対応し、日々の連携を密にしています。保育者は優しい語りかけを心掛け、抱っこや膝の上での触れ合い遊び、歌やリズム遊びなどを通じてスキンシップを図り、こどもが「身近な人と気持ちが通じ合う」安心感を得られるよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1・2歳児の自我の芽生えと行動範囲の広がりを大切に受け止め、「自分でやってみたい」という気持ちを尊重した保育を実践しています。午前中は戸外活動を多く取り入れ、公園での自由な散策や自然物への興味を広げられるよう、保育者も一緒に発見を楽しみながら関わっています。室内では、ゲートを活用して安全に区切られたコーナーを設け、玩具を手に取りやすい場所に配置したり、シール遊びのためのテーブルと椅子の設置するなど、こどもが自ら選んで遊べる環境を整えています。保育者は、できたことを十分に褒める一方で、うまくいかなかった悔しさも受け止めるなど、挑戦する気持ちを支える肯定的な関わりを心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 3歳以上児がいないため非該当</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園内は全体がバリアフリー仕様となっており、広々とした廊下や十分な広さの保育室を確保することで、こどもが安全に移動や活動ができる環境を整えています。障がいのあるこどもを受け入れる際には、保護者との面談を通じて家庭での様子や必要な配慮点を共有し、障がいの特性や発達段階に応じた個別支援計画を作成する体制を整えています。さらに、職員は社内外の研修に参加し、障がい児保育に関する理解を深めており、研修で得た知識は園内で共有し、職員全体で支援方法を検討・実践することで、障がいのあるこどもが安心して生活できる包括的な支援体制を維持しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園のコンセプト「安心・安全で、おうちのようにリラックスして過ごせる保育園」にもとづき、一日の流れを見通した保育をおこなっています。18時以降の延長保育は異年齢での合同保育となるため、落ち着いて過ごせる環境づくりに配慮し、一日の疲れを癒せるようクッションなどを用いたリラックス空間を整えています。こどもが自分のペースで遊びや休息を選べるよう工夫し、安心感を高めています。また、職員間での引き継ぎには「伝達ノート」を活用し、こどもの様子を確実に共有することで、保護者への連絡も漏れなくおこなえる体制を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	
<p><コメント> 5歳児がいないため非該当</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> こどもの健康に関するマニュアルを整備し、保護者には健康に関するしおりを配布することで、園での健康管理体制を明確に示しています。入園時には既往歴や予防接種の状況を詳細に確認し、入園後も接種情報を保護者から随時報告してもらうことで、最新の健康情報を把握しています。SIDS予防については特に重点を置き、0歳児は5分ごと、1・2歳児は10分ごとにブレスチェックを実施し、その記録を残しています。加えて、0歳児には午睡センサーを導入し、うつ伏せなど危険な体位を検知するとアラートが作動するシステムを併用することで、安全性を高めています。さらに、保健だよりや園だよりを通じて保護者に健康に関する情報を定期的に提供しています。</p>	

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>
 こどもの健康を守るため、内科健診と歯科検診を年2回、嘱託医によって実施しています。結果は保護者にお知らせし、家庭での健康管理に活かしてもらうとともに、園でも一人ひとりの健康状態を把握し、必要に応じて職員間で共有しています。毎月の身体測定は保育計画や保健計画に反映し、成長や発達の指標として活用しています。保護者には1歳半健診の重要性も伝え、園と家庭が連携して健康を見守る体制を整えています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>
 食物アレルギーのあるこどもが安心して過ごせるよう、アレルギー対応マニュアルを整備し、職員全員で対応方法を共有しています。アレルギー食の提供時には、誤配膳や誤食を防ぐため、定期的にマニュアルや手順の確認をおこなっています。給食では全園児を対象に卵の除去をおこない、誤って口にすることがないように配慮しています。また、園で初めて食べる食品が出ないように、事前に献立を保護者と共有し、家庭と連携して安全な食事の提供に努めています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
------------	---------

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
---	---

<コメント>
 こどもが食への関心を深められるよう、年齢に応じた食育計画を策定し保育計画に組み込んでいます。食育活動では、トウモロコシの皮むきなど食材に直接触れる体験を取り入れています。2025年度は、梅の実を瓶に入れ毎日回して梅シロップを作る継続的な活動に挑戦し、日々の変化を楽しみながら学びへとつなげています。食育の様子は園のブログや連絡帳アプリで発信し、家庭でも話題として共有できるよう工夫しています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>
 給食をすべて園内の調理室で手づくりし、こどもの体調に応じてご飯をやわらかくするなど柔軟に対応しています。調理室の扉は一部ガラス張り、こどもが調理の様子を見られる環境を整え、食への興味を引き出しています。献立はこどもの喫食状況を踏まえて改善し、離乳食については栄養士・担任・保護者との面談を通して、家庭での様子を共有しながら一人ひとりに合わせて無理なく進めています。毎日の給食は連絡帳アプリで写真付きで配信し、給食日より人気メニューのレシピや旬の食材を紹介するなど、家庭との連携を深めています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
------------------	---------

【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
--	---

<コメント>
 こども一人ひとりの生活をより豊かにするため、家庭との信頼関係づくりを大切にしています。保護者とは、登降園時には言葉を交わし、園でのこどもの様子や家庭での出来事を共有することで、安心して預けられる環境を整えています。年度初めの保護者会では、保育のねらいや園の方針を説明し、保育の意図への理解を深めていただく機会としています。また、親子遠足などの行事を通じて、こどもの成長を保護者と共に喜び合い、園と家庭が一体となってこどもの育ちを支えています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 園では、保護者が安心して相談できる雰囲気づくりを大切にしており、「いつでも相談できること」「小さなことでも気軽に聞いてほしいこと」を入園時や保護者会などを通じて丁寧に伝え、相談を受け入れる体制を明確にしています。保護者から寄せられた相談や意見は、担任だけでなく園長や関係職員と情報を共有し、リーダー会議や書面での回覧を通じて、全職員が共通の認識を持って対応できるよう努めています。また、相談内容に応じ、行政機関や本部の担当者、近隣園の園長といった外部の関係者から助言を得るなど、必要に応じた連携もおこなっています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 園では「虐待防止マニュアル」を整備し、職員がいつでも確認できる場所に常備しています。マニュアルには、虐待が疑われる際の報告手順や、記録に関する注意点などを明記しており、職員はこれにもとづき共通認識をもって保育を実施しています。日々の保育では、登降園時の視診や着替えの際などにこどもの身体の様子を観察し、虐待の兆候を早期に発見できるよう努めています。また、園では毎年5月を「人権強化月間」と位置づけ、職員全員は「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の実施や虐待防止に関する研修をおこない、虐待に関する知識や対応意識の向上に取り組んでいます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 園では、週1回のクラスリーダー会議で各クラスの保育実践を振り返り、配慮事項や改善点を共有しています。さらに、月1回の職員会議で園全体の情報を整理し、一貫した保育の実践につなげています。職員は年2回の自己評価を通じて自身の保育への取り組みを振り返り、園長との面談で課題や次の目標を明確化し、専門性の向上に努めています。年度末には保育理念にもとづいた園全体の振り返りをおこない、成果と課題を整理したうえで、次年度の保育計画に反映させています。園の自己評価結果は、運営委員会にて報告するとともに、保護者へも共有することで、保育の質の向上を目指しています。	